

令和7年度

スポーツ協会要覧

宇都宮市スポーツ協会

目 次

1 宇都宮市スポーツ協会

(1) 概要	1
(2) 活動推進の方向	2
(3) 役員名簿	3～7
(4) 加盟団体	8～9
(5) 会則	10～13

2 宇都宮市スポーツ少年団本部

(1) 概要	14
(2) 活動指針	14
(3) 役員名簿	15
(4) 登録団	16～18
(5) 登録方法	19
(6) リーダーズクラブ	19
(7) 本部規約	20～22

3 その他の関連情報

(1) スポーツ推進委員	23
(2) 少年スポーツ指導員	23
(3) スポーツ推進委員名簿	24
(4) 地域スポーツクラブ	25

1. 宇都宮市スポーツ協会

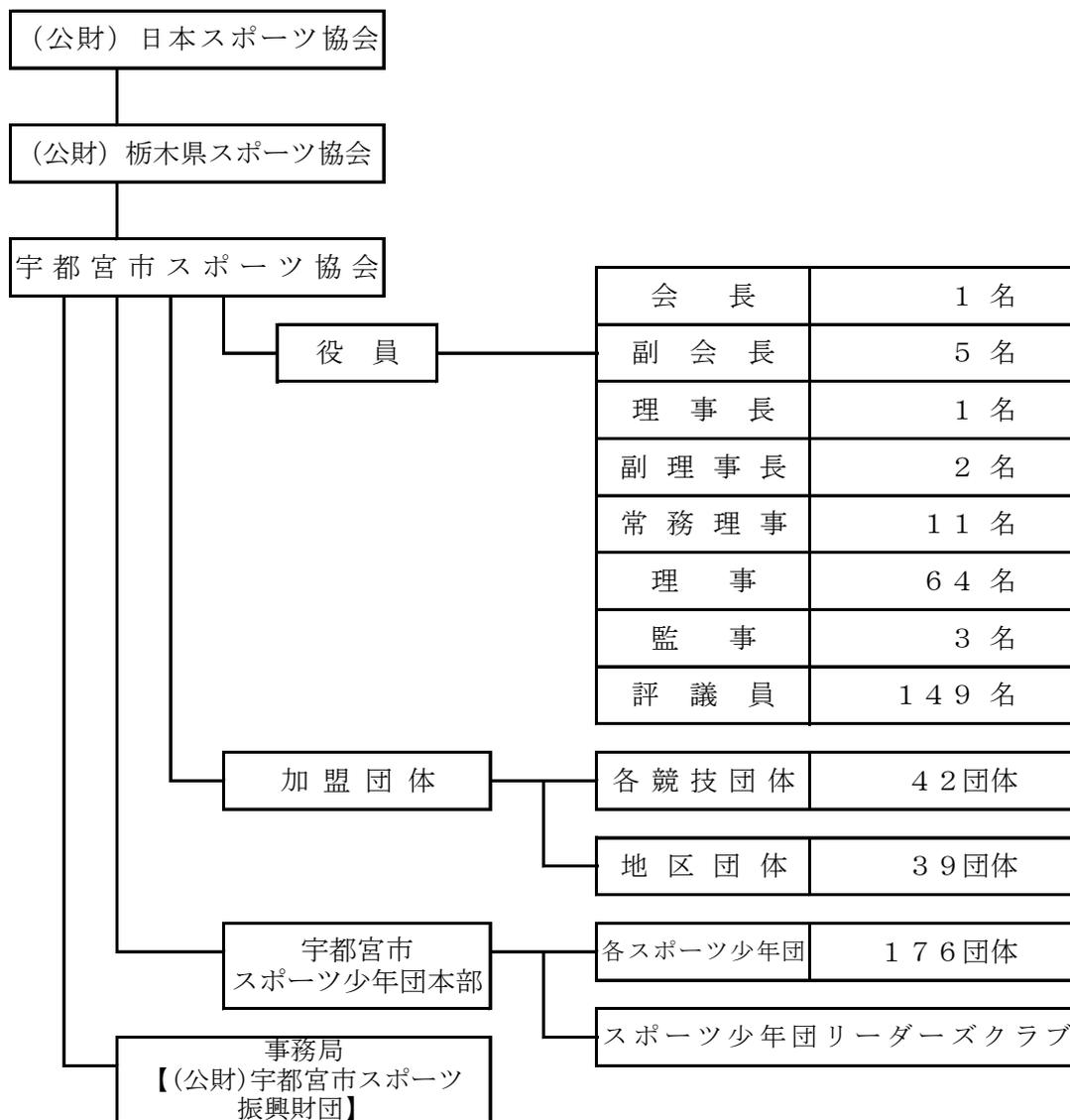
(1) 概要

宇都宮市スポーツ協会は、市民の健康増進・体力増強と、本市スポーツ活動の普及・充実を図るため、スポーツ人口の拡大・競技力の向上を目的に、昭和23年11月25日に宇都宮市体育協会として設置しました。

現在、「各種アマチュア競技団体（42団体）」、「地区団体（39地区）」が加盟しており、各種大会や教室等を開催しています。

また、昭和39年に、専門委員会として「宇都宮市スポーツ少年団本部」が設置され、スポーツを通じた青少年の健全育成に努めています。

◎ 組織図



(2) 活動推進の方向

市民の健康や体力づくりに対する関心は、年々高まりをみせ、スポーツ活動の推進が様々な角度から注目されつつあります。

本会は、設立以来、一貫して市民の健康増進、体力増強に努めてきましたが、このような環境を考えると、本会活動の重要性を痛感するところです。

今後とも、本会は、本市が掲げる「スポーツを通してみんなが輝きつながる魅力的なまち」の実現に連携、協力するとともに、関係機関・団体との協調を図りながら諸施策、事業を推進します。

◎ 施策・事業

- 1 各地区のスポーツ活動の推進
 - ① 地区スポーツ団体活動の充実
 - ② スポーツ人口の拡大
 - ③ 市民スポーツ大会の開催
 - ④ 宇都宮マラソン大会への支援
 - ⑤ 県民スポーツ大会への参加
 - ⑥ 栃木県郡市町対抗駅伝競走大会への参加
- 2 競技スポーツの向上
 - ① 競技スポーツ活動の充実
 - ② 国民スポーツ大会、国外大会出場者への支援
 - ③ 競技スポーツ優秀選手育成
- 3 スポーツを支える人材の育成と団体の活性化
 - ① スポーツ指導者の育成
 - ② スポーツ団体間の連携推進
- 4 スポーツ少年団の育成
 - ① スポーツ少年団活動の充実
 - ② スポーツ少年団指導者の育成
 - ③ 交流大会の開催

(3) 役員名簿

役 職 名	所 属	氏 名
会 長	学 識 経 験 者	大豆生田 將
副 会 長	桜	小 林 純 枝
副 会 長	バスケットボール	高 橋 哲 夫
副 会 長	教 育 長	小 堀 茂 雄
副 会 長	魅力創造部長	手 塚 直 毅
副 会 長	スポ少本部長	松 本 邦 夫
理 事 長	ソフトテニス	関 川 元 樹
副 理 事 長	バレーボール	佐 藤 政 克
副 理 事 長	東	又 木 鉄 心
常 務 理 事	陽 南	池 田 澄 也
常 務 理 事	泉 が 丘	萩 原 芳 幸
常 務 理 事	姿 川	森 田 雄 一
常 務 理 事	豊 郷	柳 沼 高 史
常 務 理 事	水 泳	小 林 峰 之
常 務 理 事	サ ッ カ ー	高 田 芳 紀
常 務 理 事	パークゴルフ	渡 邊 唯 男
常 務 理 事	学 識 経 験 者	吉 田 宣 夫
常 務 理 事	スポ少本部	稲 澤 正 明
常 務 理 事	スポーツ都市推進課長	黒 崎 泰 広
常 務 理 事	スポーツ協会事務局長	緒 方 秀 徳
監 事	ダンススポーツ	小 野 武 伸
監 事	昭 和	斎 藤 新 治
監 事	魅力創造部参事	篠 崎 泉

◆ 理事（競技団体）

No.	所 属	氏 名
1	野 球	野 口 訓
2	卓 球	藤 沼 一 重
3	ソフトテニス	関 川 元 樹
4	ス キ ー	選出中
5	陸 上 競 技	吉 田 宣 夫
6	サ ッ カ ー	高 田 芳 紀
7	体 操	荒 井 暁 二
8	バレーボール	佐 藤 政 克
9	バドミントン	星 野 裕 則
10	山 岳	浜 野 修
11	水 泳	小 林 峰 之
12	弓 道	田 切 康 夫
13	剣 道	茂 呂 澤 孝 浩
14	柔 道	人 見 四 郎
15	ソフトボール	和 田 均
16	ス ケ ー ト	菊 地 芳 更
17	バスケット ボ ー ル	高 橋 哲 夫
18	テ ニ ス	神 山 康 洋
19	オリエンテー リ ン グ	岡 崎 良 昭
20	ラグビーフット ボ ー ル	選出中
21	相 撲	塚 田 典 功

No.	所 属	氏 名
22	ボクシング	川 島 八 郎
23	ゴ ル フ	増 渕 洋 介
24	馬 術	阿 部 律 也
25	ボウリング	小 林 清 一
26	銃 剣 道	山 田 道 夫
27	アーチェリー	山 崎 洋 一
28	クレー射撃	石 田 良 輔
29	空 手 道	選出中
30	ライフル射撃	谷 津 義 男
31	自 転 車	福 田 公 生
32	ゲートボール	佐 藤 恵 一
33	フェンシング	選出中
34	レクリエー シ ョ ン	坂 本 宏 夫
35	ネオホッケー	枝 俊 男
36	ダンススポーツ	小 野 武 伸
37	太 極 拳	高 山 宗 久
38	少林寺拳法	松 川 学
39	ペタンク・ ブ ー ル	伊 原 成 美
40	グラウンド・ ゴ ル フ	鈴 木 實
41	パークゴルフ	渡 邊 唯 男
42	な ぎ な た	宮 本 典 子

◆ 理事（地区団体）

No.	所 属	氏 名
1	中 央	今 泉 知 明
2	東	又 木 鉄 心
3	西	宇賀神 茂
4	築 瀬	吉 澤 成 明
5	西 原	大河原 利 一
6	戸 祭	小 池 彰 一
7	今 泉	阿 部 利 夫
8	昭 和	斎 藤 新 治
9	陽 南	池 田 澄 也
10	桜	小 林 純 枝
11	錦	篠 崎 俊 夫
12	細谷・上戸祭	藤 束 修
13	峰	宇賀神 透
14	富 士 見	高江柄 誠
15	泉 が 丘	萩 原 芳 幸
16	石 井	山 崎 雅 史
17	緑 が 丘	寺 内 利 夫
18	宮 の 原	佐 瀬 陽 一
19	御 幸	宗 像 茂
20	宝 木	浅 野 重 明

No.	所 属	氏 名
21	城 東	小 原 護
22	陽 東	原 山 茂 和
23	平 石	田 崎 啓 三
24	清 原	後 藤 卓 夫
25	横 川	中 村 正 範
26	豊 郷	柳 沼 高 史
27	国 本	大 房 貴 志
28	城 山	大 柿 幸 夫
29	富 屋	高 橋 真 也
30	篠 井	齋 藤 明 宏
31	姿 川	森 田 雄 一
32	雀 宮	弓 下 正 道
33	陽 光	見 目 信 三
34	五代若松原	石 嶋 利 夫
35	上 河 内	小 林 真 周
36	河 内	佐々木 洋 二

◆ 評議員（競技団体）

No.	所属	氏名
1	野球	鳥次貞男
2	卓球	神山光夫
3		高橋久男
4	ソフトテニス	川俣浩
5		佐藤啓一
6	スキー	選出中
7		選出中
8	陸上競技	所康夫
9		佐藤博之
10	サッカー	小針真三
11		澁谷健一
12	体操	小口勝男
13		竹澤孝幸
14	バレーボール	谷田貝賢司
15		木村昇二
16	バドミントン	柿沼仁
17		橋本壮平
18	山岳	菅谷博一
19		小野守一
20	弓道	水本清一
21		結縄美智子
22	剣道	薄孝明
23		高澤康宏
24	柔道	木下尚則
25		池田貴志
26	ソフトボール	菊池幸雄
27		西修平
28	スケート	福田豊
29		鈴木伸栄
30	バスケットボール	諏訪敏勝
31		小林真周

No.	所属	氏名
32	テニス	川又俊郎
33		金澤弘之
34	オリエンテーリング	大野政男
35	ラグビーフットボール	選出中
36		選出中
37	相撲	田崎稔
38		浅川信明
39	ボクシング	木幡英俊
40		川島弘行
41	ゴルフ	森田浩敏
42		井伊達朗
43	馬術	増山賢一
44		日下部慎
45	ボウリング	福田昌弘
46	銃剣道	神山博敏
47	アーチェリー	石関武俊
48		三浦直
49	クレール射撃	長島孝之
50		岩下理正
51	空手道	選出中
52		選出中
53	ライフル射撃	菊地利章
54		阿久津利夫
55	自転車	小野口裕朗
56		山本宏恒
57	ゲートボール	伊東芙美
58	フェンシング	選出中
59	レクリエーション	五十嵐市郎
60		浜野正三郎
61	ネオホッケー	増田佳子
62		廣瀬則子

No.	所属	氏名
63	ダンススポーツ	森和夫
64		星野晴信
65	太極拳	山口かよ子
66		飯野邦男
67	少林寺拳法	岡田英二
68		須藤晋昌
69	ペタンク・ブル	片桐武之
70		澤田史江
71	グラウンド・ゴルフ	阿久津悦男
72		藤田晋也
73	パークゴルフ	湯浅安土
74		飯野トシ
75	なぎなた	佐藤愛
76		根本彩子

◆ 評議員（地区団体）

No.	所 属	氏 名
1	東	大 門 良 行
2		前 橋 克 則
3	西	荒 木 祥 伸
4		湯 澤 一 欽
5	築 瀬	海老原 信 夫
6		柳 田 里 美
7	西 原	福 田 和 弘
8		岡 田 健 男
9	戸 祭	糸 川 隆
10		藤 岡 千賀子
11	今 泉	岡 川 忠 広
12		鈴 木 義 高
13	昭 和	山 根 正 人
14		小 倉 ひろみ
15	陽 南	片 山 高 男
16		増 山 博 厚
17	桜	鈴 木 忠 男
18		佐 藤 睦 義
19	錦	笹 渕 和 行
20		渡 辺 博 文
21	細 谷・ 上 戸 祭	山 本 幸 良
22		若 色 誠 一
23	峰	天 野 雅 彦
24	富 士 見	石 川 恭 央
25		小 畑 照 子
26	泉 が 丘	山 本 晃 生
27		齋 藤 大 作
28	石 井	高 橋 和 正
29		山 納 孝 雄
30	緑 が 丘	羽 鳥 泰 弘
31		北 條 和 男

No.	所 属	氏 名
32	宮 の 原	北 川 仙 次
33		福 島 直 樹
34	御 幸	片 桐 晃
35		村 上 靖 則
36	宝 木	蓼 沼 崇
37		相 田 義 弘
38	城 東	山 内 伸 広
39		高 橋 恵美子
40	陽 東	大 谷 辰 典
41		福 島 哲 也
42	御幸が原	柏 崎 香
43		中 瀬 琢
44	平 石	水 沼 正 裕
45		増 渕 典 孝
46	清 原	野 澤 賢 二
47		手 塚 利恵子
48	横 川	秋 山 則 雄
49		手 塚 寛
50	豊 郷	佐 藤 要
51		田 野 實 弘 幸
52	国 本	矢 古 宇 芳 一
53		角 田 康 子
54	城 山	安 納 広
55		石 川 正 秋
56	富 屋	野 澤 恭 久
57		福 田 幸 宏
58	篠 井	手 塚 英 行
59		平 野 毅
60	姿 川	菅 野 実
61		佐 藤 正 衛
62	雀 宮	小 瀬 貢
63		米 倉 禎都志

No.	所 属	氏 名
64	明 保	山 形 哲 夫
65		八 百 井 登 士
66	陽 光	南 場 明
67		林 清 作
68	五代若松 原	水 谷 能 久
69		磯 貝 太
70	上 河 内	手 塚 信 也
71		福 田 倫 之
72	河 内	中 里 武
73		倉 持 孝 夫

(4) 加盟団体

◆ 競技団体 (42)

No.	団 体 名
1	宇都宮市野球協会
2	宇都宮市卓球協会
3	宇都宮ソフトテニス連盟
4	宇都宮スキー協会
5	宇都宮市陸上競技協会
6	宇都宮サッカー協会
7	宇都宮市体操倶楽部
8	宇都宮市バレーボール協会
9	宇都宮市バドミントン協会
10	宇都宮山岳協会
11	宇都宮市水泳連盟
12	宇都宮市弓道連盟
13	宇都宮市剣道連盟
14	宇都宮柔道連盟
15	宇都宮市ソフトボール協会
16	宇都宮スケート協会
17	宇都宮市バスケットボール協会
18	宇都宮テニス協会
19	宇都宮オリエンテーリング協会
20	宇都宮市ラグビーフットボール協会
21	宇都宮市相撲協会
22	宇都宮市ボクシング協会
23	宇都宮市ゴルフ連盟
24	宇都宮市馬術協会
25	宇都宮ボウリング協会

No.	団 体 名
26	宇都宮市銃剣道連盟
27	宇都宮市アーチェリー協会
28	宇都宮市クレイ射撃協会
29	宇都宮市空手道連盟
30	宇都宮市ライフル射撃協会
31	宇都宮自転車競技連盟
32	宇都宮市ゲートボール協会
33	宇都宮市フェンシング協会
34	宇都宮市レクリエーション協会
35	宇都宮市ネオホッケー協会
36	宇都宮市ダンススポーツ連盟
37	宇都宮市太極拳協会
38	宇都宮市少林寺拳法協会
39	宇都宮市ペタンク・ブール連盟
40	宇都宮市グラウンド・ゴルフ協会
41	宇都宮市パークゴルフ協会
42	宇都宮市なぎなた連盟

◆ 地区団体（39）

No.	団 体 名
1	宇都宮市中央体育協会
2	宇都宮市東地区体育協会
3	宇都宮市西地区スポーツ協会
4	宇都宮市築瀬地区スポーツ協会
5	宇都宮市西原体育協会
6	宇都宮市戸祭地区スポーツ協会
7	宇都宮市今泉体育協会
8	宇都宮市昭和地区スポーツ協会
9	宇都宮市陽南体育協会
10	宇都宮市桜地区体育協会
11	宇都宮市錦体育協会
12	宇都宮市細谷・上戸祭スポーツ協会
13	宇都宮市峰スポーツ協会
14	宇都宮市富士見体育協会
15	宇都宮市泉が丘地区体育協会
16	宇都宮市石井地区体育協会
17	宇都宮市緑が丘体育協会
18	宇都宮市宮の原地区スポーツ協会
19	宇都宮市御幸地区スポーツ協会
20	宇都宮市宝木地区体育協会
21	宇都宮市城東地区体育協会
22	宇都宮市陽東地区スポーツ協会
23	宇都宮市御幸が原地区体育協会
24	宇都宮市平石地区体育協会
25	宇都宮市清原地区スポーツ協会

No.	団 体 名
26	宇都宮市横川地区体育協会
27	宇都宮市瑞穂野体育協会
28	宇都宮市豊郷地区スポーツ協会
29	宇都宮市国本地区スポーツ協会
30	宇都宮市城山地区体育協会
31	宇都宮市富屋地区体育協会
32	宇都宮市篠井地区体育協会
33	宇都宮市姿川地区体育協会
34	宇都宮市雀宮地区スポーツ協会
35	宇都宮市明保体育協会
36	宇都宮市陽光体育協会
37	宇都宮市五代若松原地区体育協会
38	宇都宮市上河内地区体育協会
39	宇都宮市河内地区体育協会

(5) 宇都宮市スポーツ協会会則

第1章 名称および事務所

第1条 本会は宇都宮市スポーツ協会という。

第2条 本会の事務所を宇都宮市体育館内におく。

第2章 目的および事業

第3条 本会は運動競技の普及振興をはかり市民の体位向上と運動精神の高揚をはかることを目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- ① 加盟団体の強化発展と相互の連絡助成
- ② 各種競技の指導ならびに指導者の養成
- ③ 各種競技会の開催および後援
- ④ 講習会、研究会等の開催
- ⑤ その他協会の目的を達成するために必要な事項

第3章 組 織

第5条 本会は本市の各種アマチュア競技団体および地区団体をもって組織する。

第4章 加盟および脱退

第6条 前条の組織団体は総会の決議を経て加盟する。

第7条 本会を脱退しようとするときは総会の承認を経て脱退することができる。

第5章 役 員

第8条 本会に次の役員をおく。

会 長	1 名
副 会 長	5 名
理 事 長	1 名
副理事長	2 名
常務理事	若干名
理 事	〃
評 議 員	〃
監 事	3 名

- 第9条 会長は総会で推挙する。
2 会長は本会を代表し会務を統轄する。
- 第10条 副会長は総会で推薦した者を会長が委嘱する。
2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある場合はその職務を代行する。
- 第11条 理事長、副理事長は理事の互選によって選出する。
2 理事長は理事会の決定するところに従って会務を執行する。
3 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故ある場合はその職務を代行する。
- 第12条 理事は加盟団体より推薦された各1名と学識経験者より会長が委嘱する。
2 理事は互選によって常務理事若干名を定める。
3 常務理事にスポーツ少年団本部常任委員1名を定める。
4 常務理事は常務を掌理する。
- 第13条 評議員は加盟団体より各2名を推薦する。
2 会長は学識経験者中から評議員を委嘱することができる。
- 第14条 監事は総会の決議によって会長が委嘱する。
2 監事は会計を監査する。
- 第15条 本会に顧問をおくことができる。
2 顧問は総会の決議によって会長が委嘱する。
3 顧問は会長の諮問に応じ会議に出席し意見をのべることができる。
- 第16条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
2 役員に欠員を生じたときは補欠を選出することができる。
3 補欠、役員任期は前任者の残任期間とし増員された役員任期は他の同種役員残任期間とする。
4 役員は任期が満了しても後任者が決定するまでその職務を行う。

第6章 会 議

- 第17条 総会は、会長、副会長、理事長、副理事長、常務理事、理事、評議員および監事で組織し会長が招集する。
2 総会の議長は会長とする。
- 第18条 総会は会則の変更、その他本会の重要事項を審議する。
- 第19条 理事会もしくは評議員5分の1以上から会議の目的を示して総会開催の要求があったときは、会長は総会を招集しなければならない。
- 第20条 総会の議事は出席役員過半数の決議で決め、可否同数のときは議長がこれを定める。

第21条 理事会は必要に応じて理事長が招集し会の議長となり、総会から委任された事項ならびに緊急な事項について審議執行する。ただし、全理事の3分の1以上が会議の目的を示して理事会開催を要求したときは、遅滞なくこれを招集しなければならない。

第22条 理事会に出席できない理事は、その選出された団体の役員を代理人として出席させることができる。

第23条 理事会の議事は出席理事の過半数の決議で決め、可否同数のときは議長がこれを定める。

第24条 常務理事会は常務理事をもって組織し、理事長が必要と認めたとき随時開催し会の運営にあたる。

第7章 会 計

第25条 本会の会計は次に掲げるもので支弁する。

- ① 補助金
- ② 事業収入
- ③ 分担金
- ④ 寄附金
- ⑤ その他

第26条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第27条 会計年度の終りに剰余金があるときは翌年度に繰り越す。

第28条 本会の予算は会計年度開始前会長が編成して理事会、総会で承認をうけ、決算はその会計年度終了後会長が作成し、監事の監査を経て総会で承認を得なければならない。

第8章 専門委員会

第29条 本会の事業を遂行するため必要あるときは総会にはかって専門委員会をもうけることができる。

- 2 委員会の名称、規約、委員の定数等は会長が別に定める。
- 3 委員会の委員長および委員は会長が委嘱する。

第9章 事務局および事務局員

第30条 本会の事務を処理するため、事務局及び事務職員を置く。

- 2 事務職員は事務局長、事務局次長、書記長及び書記とし、会長が任免する。
- 3 事務局及び事務職員について必要な事項は、会長が別に定める。

第10章 会則の変更

第31条 本会則の変更は、総会において出席者の4分の3以上の同意を得なければ変更することができない。

第11章 附 則

第32条 この会則は、昭和43年4月23日から施行する。

第33条 この会則施行についての必要な細則は理事会で定める。

昭和48年 4月 1日 一部会則変更

昭和51年 4月 1日 一部会則変更

昭和58年 4月 1日 一部会則変更

平成23年 5月14日 一部会則変更

平成25年 4月20日 一部会則変更

令和 2年 4月 1日 一部会則変更

令和 6年 4月 1日 一部会則変更

令和 7年 4月 1日 一部会則変更

2. 宇都宮市スポーツ少年団本部

(1) 概要

宇都宮市スポーツ少年団本部は、スポーツを通じた青少年の心身の鍛練を目的に、宇都宮市体育協会の専門委員会として、昭和39年9月1日に設置されました。

本部の役割は、市内に活動拠点をおく各団が、日本スポーツ少年団に登録をする際の窓口になっています。

また、指導者を対象とした講習会や、各種スポーツ大会、これからのスポーツ少年団のリーダーを育成するための研修会等を開催しています。

(2) 活動指針

○ 活動指針の趣旨

「スポーツによる青少年の健全育成」というスポーツ少年団の目標の実現と学校や家庭、地域との適切な関係を築くために宇都宮市スポーツ少年団における活動指針を定めるもの。

○ 学校や家庭・地域との関連

- (1) 団の活動は学校時間や家庭時間を除く自由時間に行うこと。
- (2) 団活動の趣旨を十分に理解し、保護者や地域から信頼されるような活動を行うこと。
- (3) 団員の自由時間の使い方を考慮し、学校活動・地域社会の行事を優先した計画を立てること。

○ 団員の健康や生活のリズムを考慮した活動計画

- (1) 活動時間は1日2～3時間程度、1週間に2、3回とすること。
(祝日等による連休や長期休業中においても同様とする。)
- (2) 団員の生活リズムを崩さないよう、午後9時には活動を終了すること。
- (3) 団員の健康管理に配慮し、団員個々の発達段階や体力、技能等に応じた活動内容に配慮すること。
- (4) 大会や練習試合などの日程とともに、活動予定や内容を早期に周知すること。

○ 土日、祝日等の活動

- (1) 「家庭の日」の第3日曜日を活動休養日とすること。(大会は除く)

(3) 役員名簿

役 職 名	所 属	氏 名
本 部 長	学 識 経 験 者 宇都宮市スポーツ協会副会長	松 本 邦 夫
副 本 部 長	宇都宮市青少年育成市民会議副会長	古 舘 聖 基
副 本 部 長	ス ポ ー ツ 指 導 者 (剣 道)	時 敏 夫
副 本 部 長	学 識 経 験 者 スポーツ指導者 (水泳)	宗 像 茂
副 本 部 長	ス ポ ー ツ 指 導 者 (剣 道)	富 田 義 雄
常 任 委 員	宇都宮市小学校体育連盟会長	伊 藤 雅 幸
常 任 委 員	宇河地区中学校体育連盟副会長	鈴 木 智 喜
常 任 委 員	宇都宮市PTA連合会副会長	佐 藤 要
常 任 委 員	学 識 経 験 者	稲 澤 正 明
委 員	ス ポ ー ツ 指 導 者 (柔 道)	人 見 四 郎
委 員	ス ポ ー ツ 指 導 者 (ミニバスケットボール)	小 林 史 雄
委 員	ス ポ ー ツ 指 導 者 (卓 球)	六 本 木 雅 弘
委 員	ス ポ ー ツ 指 導 者 (バ レ ー ボ ー ル)	奈 良 英 明
委 員	ス ポ ー ツ 指 導 者 (空 手 道)	鈴 木 宣
委 員	ス ポ ー ツ 指 導 者 (サ ッ カ ー)	齋 藤 享 介
委 員	ス ポ ー ツ 指 導 者 (軟 式 野 球)	加 部 和 夫
委 員	ス ポ ー ツ 指 導 者 (バ ド ミ ン ト ン)	伊 藤 毅 人

(4) 登録団一覧

○ミニバスケットボール (44)

No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称
1	59	雀宮中央ミニバスケットボール	16	86	戸祭コメッツミニバスケットボール	31	302	宮の原ミニバスケットボール部 (女子)
2	64	西宝クローバーミニバスケットボール	17	87	宇都宮東ミニバスケットボール	32	304	峰ミニバスケットボール女子
3	65	姿川中央ミニバスケットボール	18	89	御幸ミニバスケットボール	33	348	清原ロケッツ
4	67	峰ミニバスケットボール男子	19	92	姿川第二ミニバスケットボール	34	361	MBCラビッツ
5	68	横川東ミニバスケットボール	20	93	友遊いずみMB	35	375	西が岡ミニバスケットボール
6	70	豊郷南ミニバスケットボール	21	135	Cotrash Cubsバスケットボールクラブ	36	382	横川ミニバスケットボール
7	72	GS BLAZE	22	255	瑞徳台ミニバスケットボールクラブ	37	419	ホワイトウイングスミニバスケットボール
8	73	五代新田MBC	23	261	ABILITIESバスケットボールクラブ	38	460	上河内ミニバスケットボールクラブ
9	74	上戸ウイングズ (上戸祭小男子ミニバス)	24	262	明保ライトニング	39	462	L e R e v e 姿川
10	76	清原MB	25	266	築瀬男子ミニバスケットボール	40	467	みはらミニバスケットボール
11	77	豊郷南女子ミニバスケットボール	26	267	築瀬女子ミニバスケットボール	41	471	ALPHERATZ (男子)
12	78	とみやミニバスケットボール	27	268	緑が丘メビウスミニバスケットボールクラブ	42	476	陽南ベリーズU-12バスケットボールクラブ
13	79	城山ミニバスケットボール部	28	270	田原ミニバスケットボールクラブ	43	480	みはらミニバスケットボール部 女子
14	80	雀宮ミニバスケットボール	29	275	バスケットボールクラブグーニーズ	44	488	ALPHERATZ (女子)
15	83	雀宮南ミニバスケットボール	30	301	宮の原ミニバスケットボール部 (男子)			

○軟式野球 (42)

No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称
1	2	今泉チャイルド	15	23	城山クラブ	29	45	豊郷中央クラブ
2	4	作新クラブ	16	26	海道野球クラブ	30	48	宇都宮ウエストキッズ
3	5	雀宮スターズ	17	28	錦野球	31	51	上戸祭学童
4	8	清原東学童野球部	18	29	雀宮中央クラブ	32	52	西が岡学童
5	11	横川中央学童野球部	19	30	明保学童野球	33	53	五代ブルファイターズ
6	12	城東学童野球クラブ	20	32	ヤング戸祭昭和クラブ	34	56	東ビクトリーズ
7	13	姿川第一野球クラブ	21	34	姿川第二学童野球部	35	58	横川西 (野球)
8	14	宝木ファイターズ	22	36	陽南姿央クラブ	36	131	瑞徳野ベースボールクラブ
9	15	宇都宮EAST BLACKS	23	37	清原中央ジャイアンツ	37	244	西あかつき学童野球クラブ
10	16	豊郷南クラブ	24	38	全西原	38	356	宇都宮ドリーム
11	17	宇大附属野球	25	40	石井学童野球	39	401	岡本北クラブ
12	18	横川東学童野球クラブ	26	41	築瀬スポーツ (野球)	40	411	奈坪クラブ
13	19	KINUサンダーブレイズ	27	42	宇都宮レッドイーグルス	41	425	白沢学童野球クラブ
14	22	富士見ジャイアンツ	28	44	緑が丘・陽光ベースボールクラブ	42	452	上河内学童野球クラブ

○空手道(22)

No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称
1	194	上戸祭空手道	9	207	宇都宮東空手道	17	381	富屋空手道
2	195	宇西空手道	10	208	拳武館空手道	18	392	正道会館カラテ
3	196	細谷空手道	11	211	宇都宮空手道	19	410	かわち空手道
4	198	昇栄館空手	12	231	国本空手部	20	421	岡本空手道
5	199	拳武会西が岡空手道	13	254	公道館明保	21	463	弘仁会空手道
6	203	姿川空手	14	342	桜空手	22	475	剛柔流空手道 菜心会
7	204	真武館空手道	15	371	空手キョクシン			
8	206	文武館新田空手道	16	380	文武館空手道			

○バレーボール(21)

No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称
1	101	サンダース	8	120	瑞穂台ファイターズ	15	132	よつばVBC
2	106	豊郷中央バレーボールクラブ	9	121	陽東シリウスバレーボール	16	246	AMGパディーズバレーボールクラブ
3	108	新田バレーボールクラブ	10	123	清原南ジュニアバレーボールクラブ	17	377	西が岡バレーボール
4	114	細谷バレーボール	11	125	瑞穂野ユナイテッドVBC	18	379	姿川第一バレーボール
5	117	国本中央バレーボールクラブ	12	126	明保バレーボール	19	388	清原東クラブ
6	118	五代	13	127	宇都宮東バレーボールクラブ	20	433	河内Kids
7	119	横川西バレーボールクラブ	14	128	瑞穂野南バレーボール	21	465	姿川第二VBC

○剣道(16)

No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称
1	170	陽南剣道	7	180	すずめ剣道	13	189	西剣道クラブ
2	171	キリン今泉剣友会	8	181	晃宝剣道	14	190	申武館
3	172	さかえ剣道	9	182	凌雲館剣道	15	426	河内剣道クラブ
4	174	清原中央剣道	10	185	富屋剣道クラブ	16	468	北辰一刀流未来塾
5	175	凌雲館緑剣道場	11	186	眞和館			
6	176	御幸剣道クラブ	12	187	恵光館			

○バドミントン(10)

No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称
1	154	宇都宮JB	5	161	今泉バドミントン	9	367	白沢バドミントンクラブ
2	157	御幸バドミントン部	6	163	みはら	10	376	宇都宮中央ジュニア
3	159	宇大附属小バドミントン	7	164	雀宮中央バドミントン			
4	160	雀宮バドミントン	8	347	西が岡バドミントンクラブ			

○サッカー(7)

No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称
1	144	富士見サッカー	4	422	岡本西サッカー	7	490	国本ジュニアサッカークラブ
2	243	清原サッカー	5	487	緑が丘YFCサッカー教室			
3	352	SUGA0サッカークラブ	6	489	豊郷 J F C 宇都宮			

○競泳(4)

No.	団No.	団名称	No.	団No.	団名称
1	217	宇都宮市立東小水泳部	3	429	ドリーム河内Jr.
2	409	ドリームスイマーズ	4	484	スマイルかわち

○ソフトテニス(2)

No.	団No.	団名称
1	365	宇都宮ドリームズ
2	404	B C ファイターズ

○柔道(2)

No.	団No.	団名称
1	215	柔道修練田村堂
2	479	宝木柔道クラブ

○器械体操(1)

No.	団No.	団名称
1	220	宇都宮東体操

○アイスホッケー(1)

No.	団No.	団名称
1	233	宇都宮ブルーインズ

○卓球(1)

No.	団No.	団名称
1	259	陽北

○リーダーズ(1)

No.	団No.	団名称
1	250	宇都宮市リーダーズクラブ

○その他(2)

No.	団No.	団名称
1	251	今泉駅東子どもお囃子連
2	389	富士見フラガールズ

(5) 日本スポーツ少年団への登録方法

各スポーツ少年団（単位団の登録には指導者2名以上、団員10名以上が必要です。※指導者が18歳未満の場合は満18歳以上の役員・スタッフ2名以上が必要です。）は、毎年4月から7月の間に、web上のスポーツ少年団登録システムから登録申請をしてください。申請を受理後、承認のメールを返信しますので、選択した方法で登録料をお支払いください。入金を確認後、再度登録完了のメールを送信いたしますので、受信確認後、団員章、指導者章、役員・スタッフ登録証を宇都宮市スポーツ少年団本部（宇都宮市元今泉5丁目6番18号 宇都宮市体育館内）でお受け取りください。

(6) リーダーズクラブ

宇都宮市スポーツ少年団リーダーズクラブは、宇都宮市スポーツ少年団活動において、リーダーの養成とその資質の向上につとめ、地域社会においてすすんで中核となる心身の健全な青少年を育成することを目的に設置されました。

本クラブは、本市においてスポーツ少年団活動をする、中学生以上20歳未満の男女青少年団員及び団設立目的に賛同する20歳以上の男女成年指導者をもって構成されています。

スポーツ少年団員を対象とした野外活動研修の指導を行ったり、これからのリーダー養成に向けた定期的な意見交換等を行ったりしています。

◎ 主な活動

- ・ ジュニアリーダー研修会
- ・ クリスマス会
- ・ 交流会

(7) 宇都宮市スポーツ少年団本部規約

第1章 総 則

第1条 宇都宮市スポーツ協会は、第8章第29条の会則に基づき、専門委員会として「宇都宮市スポーツ少年団本部」を設置する。

第2章 目 的

第2条 宇都宮市スポーツ少年団本部（以下「本部」という。）は、スポーツを通じて少年の健全育成のために、本市のスポーツ少年団を育成指導することを目的とする。

第3章 事 業

第3条 本部は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- ① スポーツ少年団の登録
- ② スポーツ少年団指導者の養成
- ③ スポーツテストおよびその他全市的事業の実施
- ④ 市内スポーツ少年団間における連絡、協調ならびに市外スポーツ少年団との交渉、斡旋
- ⑤ 青少年スポーツに関する調査研究
- ⑥ 県スポーツ少年団本部ならびに日本スポーツ少年団本部との連絡
- ⑦ その他第2条の目的達成に必要な事業

第4章 組 織

第4条 本部は次の委員をもって組織する。委員の総数は15名以上30名以内とする。

- | | |
|----------------|-----|
| ① 宇都宮市スポーツ協会役員 | 若干名 |
| ② スポーツ少年団指導者 | 〃 |
| ③ 小中学校体育連盟 | 〃 |
| ④ 関係機関 | 〃 |
| ⑤ 学識経験者 | 〃 |

第 5 章 会 議

第 5 条 総会は、本部長、副本部長、常任委員、委員および各スポーツ少年団代表者をもって構成する。

第 6 条 総会は、本部長が招集し議長となる。

第 7 条 総会は、重要な事項を審議決定する。

第 8 条 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長がこれを決める。

第 9 条 常任委員会は、本部長、副本部長および常任委員をもって構成し、本部長が必要と認めるとき随時開催する。

第 10 条 役員会は、本部長、副本部長、常任委員および委員をもって構成する。

第 6 章 役 員

第 11 条 本部に次の委員をおく。

本 部 長	1 名
副 本 部 長	4 名
常 任 委 員	若干名
委 員	若干名

第 12 条 本部長、副本部長、常任委員は、委員の中から互選する。

第 13 条 本部長は、本部を代表し、会務を統括する。

第 14 条 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。

第 15 条 役員任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補欠を選出することができる。

3 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

第 16 条 本部に顧問をおくことができる。

2 顧問は常任委員の推薦したものにつき、本部長が委嘱し、本部長および常任委員会の諮問に応ずる。

第 7 章 専 門 委 員 会

第 17 条 本部に専門委員会をおくことができる。

第 18 条 専門委員会の規定は別に定める。

第 8 章 事 務 局

第 19 条 本部の事務局は、宇都宮市スポーツ協会におき、事務の処理は、宇都宮市スポーツ協会事務局員があたる。

附 則

この規約は昭和 39 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は平成 9 年 5 月 15 日から施行する。

附 則

この規約は平成 25 年 4 月 25 日から施行する。

附 則

この規約は平成 28 年 4 月 27 日から施行する。

附 則

この規約は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

3. その他の関連情報

(1) スポーツ推進委員

宇都宮市では、市民の皆さんが、身近な地域の中で、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも気軽にスポーツに触れ合える環境づくりに取り組んでいます。

その一環として、スポーツに関する指導や助言などを行うスポーツ推進委員を市内各地域から任命し、いろいろなスポーツ活動に取り組んでいただいています。

現在、各小学校区域や競技団体から106名の皆さんが、地域スポーツのリーダーとして活躍しています。

◎ 主な役割

- 1 生涯学習センター・地域コミュニティセンター等が主催する体育・スポーツに関する会議及び地区の体育・スポーツ関係の会議に出席する。
- 2 地区体育祭の企画・立案・運営にあたる。
- 3 地区における各種大会、講演会等の企画・運営・指導にあたる。
- 4 体力テストを実施する。
- 5 スポーツクラブを育成する。
- 6 スポーツ推進委員会の行事・研修会等に積極的に参加する。
- 7 宇都宮市の企画する各種大会・研修会等に参加する。
- 8 その他、地区体育・スポーツ振興のための各種事業の企画・運営にあたる。

(2) 少年スポーツ指導員

宇都宮市では、未来の世代を担う少年達の体育・スポーツを通じて、豊かな人間形成を促進していく環境づくりに取り組んでいます。

その一環として、スポーツの実技指導や団体の育成等を行う少年スポーツ指導員（令和6年度555名）を委嘱し、少年スポーツ活動の振興を図っています。

また、年に一度、少年スポーツ指導員としての資質向上のため、研修会を開催しています。

◎ 主な役割

- 1 スポーツの実技指導を行う。
- 2 スポーツ活動促進のための組織の育成にあたる。
- 3 スポーツ活動に対する指導助言を行う。
- 4 生涯学習センター、学校及び少年関係団体相互の連絡を行う。
- 5 その他、少年スポーツ活動の振興に関することを行う。

(3) スポーツ推進委員名簿 (任期 令和7・8年度)

No.	所 属	氏 名	No.	所 属	氏 名	No.	所 属	氏 名
1	中 央	江田 佳央	39	御幸が原	柏崎 香	77	横 川	菅沼 幸三
2		金子 順一	40		中瀬 琢	78	姿 川	星 豪
3	東	大門 良行	41	城 東	田崎 秀則	79		佐藤 正衛
4		関根 房夫	42		福田 健二	80		小平美智雄
5	西	三柴 一朗	43	峰	鶴川 大輔	81	五代若松原	大森 京子
6		湯澤 史江	44		手塚 泉	82		浜田 慎二
7	築 瀬	海老原信夫	45	石 井	野澤 幸夫	83	雀 宮	宮前佳奈江
8		柳田 里美	46		磯 直久	84		平本 絵美
9	錦	関野 諭	47	陽 東	大谷 辰典	85		川出 光
10		笹渕 和行	48		今井 政範	86		吉井 一行
11	昭 和	小倉ひろみ	49	平 石	矢後 和彦	87	ネオホッケー	枝 俊男
12		湯澤 弘典	50		三田 啓子	88		桑野 孝
13	戸 祭	茂木 正義	51	明 保	加藤 正弘	89	レクリエーション	五十嵐市郎
14		田切 康夫	52		松本 誠	90		早川 慎一
15	細谷・上戸祭	白川 潔	53	城 山	石川 正秋	91		浜野正三郎
16		廣瀬 則子	54		篠原 郁彦	92	ソフトボール	山田 弘美
17	宝 木	川口 慈高	55		亀井 丈彦	93	テニス	川又 俊郎
18		原田 一樹	56	国 本	槇 力	94	ゲートボール	佐藤 恵一
19	西 原	福田 和弘	57		小林 健志	95	バレーボール	水沼 康子
20		岡田 健男	58		佐藤 永典	96	河 内	星野 裕則
21	桜	鈴木ヤス子	59	豊 郷	大塚 孝幸	97		倉持 孝夫
22		佐藤 睦義	60		岩渕康太郎	98		池田 真人
23	富士見	小畑 照子	61		遠藤 利明	99		増子 雅義
24		高江柄 誠	62	岡田 武久	100	宮本 栄子		
25	宮の原	大島 律子	63	富 屋	福田 幸宏	101		鈴木 良一
26		高橋みち子	64		阿部 昌弘	102	碓氷 秀男	
27	陽 南	園部 和也	65	篠 井	手塚 誠	103	上河内	羽吉 信夫
28		北河 秀一	66		神山 暁	104		村上 浩
29	緑が丘	大橋 英夫	67	瑞穂野	坂寄 俊行	105		谷田部貴子
30		橋本 栄	68		吉島 勝	106		小野 恒美
31	陽 光	飯塚 典子	69		松浦 裕美			
32		池田 真樹	70	大森 満徳				
33	今 泉	関川 典美	71	永野 重三				
34		中村 正明	72	野澤 賢二				
35	泉が丘	山崎 崇	73	選出中				
36		前田 秀美	74	阿久津康弘				
37	御 幸	南木 敬子	75	横 川	手塚 寛			
38		中西 美	76		山口 隆			

(4) 総合型地域スポーツクラブ

本市では、市民が身近な地域において、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブの設立・運営を支援しています。

クラブ名 (地区)	クラブ名 (地区)
友遊いずみクラブ (泉が丘地区)	スポーツかわち「s h i p」 (河内地区)
NPO横川スポーツクラブ (横川地区)	いきいきエンジョイ清原 (清原地区)
ジョイスポしろやま (城山地区)	豊郷元気！スポーツクラブ (豊郷地区)
特定非営利活動法人クラブサンク (石井・峰・陽東・平石地区)	ちゅんちゅんさわやかスポーツクラブ・雀宮 (雀宮地区)
御幸スポーツクラブ「MIYUKI」 (御幸地区)	

令和7年度スポーツ協会要覧

令和7年9月1日発行

宇都宮市スポーツ協会事務局

〒321-0954 宇都宮市元今泉5丁目6番18号 宇都宮市体育館内

TEL：680-4022 FAX：680-4024

E-mail：sports.utsunomiya.city@gmail.com

宇都宮市魅力創造部スポーツ都市推進課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL：632-2738 FAX：632-2740

宇都宮市内外のスポーツ情報を集めた「総合スポーツ情報サイト」

【U-sports】 <http://www.u-sports.jp/>